所定疾患施設療養費　Ⅰ，Ⅱ　とは

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表

【　対象となる入所者の状態　】	(当施設での主な治療内容)
1. 肺炎	血液検査でCRP・WBCの数値を測定し診断。ｾﾌｫﾝ静注用(1g/v)やｾﾌﾀｯｸｽ静注用(1g/v)ｾﾌﾄﾘｱｷｻｼﾝﾅﾄﾘｳﾑ1gやｾﾌﾒﾀｿﾞﾝ静注用(1g/v)の投与。 又はｾﾌｶﾍﾟﾝﾋﾟﾎﾞｷｼﾙ錠，ピペラシリンNa1gの投薬による治療。
2. 尿路感染症	尿検査で蛋白・潜血・細菌。尿診査で白血球・赤血球の数値を測定し、診断。ｾﾌｫﾝ静注用(1g/v)やｾﾌﾄﾘｱｷｿﾝﾅﾄﾘｳﾑ静注用(1g/v),セフェピム1gの投与。又はﾚﾎﾞﾌﾛｷｻｼﾝ錠500mgの投薬による治療。
3. 帯状疱疹	PHN状態の確認、左右のどちらかの神経に沿う疱疹かの診察　アシクロビル点滴静注液250mg、セフォタックス1g
4. 蜂窩織炎	血液検査でCRP・WBCの数値を測定し診断。抗菌薬治療　スルバシリン1.5g,セフカペンピボキシル錠1g,セフトリアキソンナトリウム1g、サワシリンカプセル250mg,オーグメンチン配合250mg
5. 慢性心不全増悪	

★上記で治療が必要となった入所者に対し、施設管理医師が感染症対策に関する内容(標準的検査・診断・治療等及び抗菌薬等の適正使用,薬剤耐性菌)を含む研修を受講し,治療管理として投薬、検査、注射処置などが行われた場合に算定します。
また1回に連続する10日を限度とし、月１回に限り算定します。
診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載し、行った検査、治療内容等を記載します。
請求に際して、診断、算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

介護老人保健施設セントラル土浦　入所/所定疾患施設療養費Ⅱ　加算取得状況

2024年4月～2025年3月

		2024年									2025年					
算定該当月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計	合計	平均
所定疾患施設療養費Ⅱ 480単位	実人数	8	6	2	9	8	7	12	11	4	5	2	12	実人数	86	7.2
	延日数	45	37	9	35	29	22	60	68	23	27	13	85	延人数	453	37.8
【疾患別内訳】														年度内訳合計		
肺炎	実人数	2	1	0	7	5	3	4	5	2	3	0	6	実人数	38	3.2
	延日数	16	1	0	27	20	8	18	26	14	16	0	45	延日数	191	15.9
尿路感染	実人数	6	5	2	2	3	3	8	6	2	2	1	5	実人数	45	3.8
	延日数	29	36	9	8	9	7	42	42	9	11	6	33	延日数	241	20.1
帯状疱疹	実人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	実人数	3	0.25
	延日数	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	7	延日数	21	1.75
蜂窩織炎	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実人数	0	0.0
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	延日数	0	0.0
慢性心不全増悪	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実人数	0	0.0
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	延日数	0	0.0